



2026 年 7 月 27 日

各 位

会社名 株式会社ソフトウェア・サービス
代表者名 代表取締役会長 宮崎 勝
(コード 3733 スタンダード市場)
問合せ先 経営管理部次長 正田 就康
(TEL. 06-6350-7222)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動 (予定) 並びに公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 27 日付の会社法第 370 条及び当社定款に基づく取締役会の決議に代わる書面決議 (電磁的記録を含みます。以下同じです。) により、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

また、当社の主要株主であり筆頭株主の宮崎勝氏 (当社代表取締役会長) より、上記自己株式取得に応じて最大 400,000 株を売却する意向があること、及び上記自己株式取得後に同氏が保有する当社普通株式の全部を、2026 年 7 月 29 日付で株式会社エム・エムホールディングス (同氏が代表を務める資産管理会社) へ譲渡する意向であることを確認しております。

これらの結果、2026 年 7 月 28 日及び同月 29 日付で当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が生じる見込みであり、また、株式会社エム・エムホールディングスによる当社普通株式の取得は公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に該当することとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上を経営上の課題の一つと認識しており、その施策について検討していたところ、当社の株主である宮崎勝氏より保有株式売却の意向を確認いたしました。これを受け、当社の資本政策及び当該株式の取扱いについて、総合的に勘案した結果、当該株式を自己株式として取得することは資本効率の向上に資することに加え、当該売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し、既存の株主様への影響を軽減することが可能であることから、今般、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得を行うこととしました。

2. 取得の方法

本日 (2026 年 7 月 27 日) の終値 10,760 円で、2026 年 7 月 28 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	400,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.09%)
(3) 株式の取得価額の総額	4,304,000,000 円(上限)
(4) 取得結果の公表	2026 年7月 28 日午前8時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2026 年4月 30 日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,942,753 株
自己株式数	545,247 株

4. 主要株主である筆頭株主の異動

(1) 異動が生じた経緯

当社の主要株主であり筆頭株主の宮崎勝氏(当社代表取締役会長)より、上記自己株式取得に応じて最大 400,000 株を売却する意向があること、及び上記自己株式取得後に同氏が保有する当社普通株式の全部を、2026 年7月 29 日付で株式会社エム・エムホールディングス(同氏が代表を務める資産管理会社)へ譲渡する意向であることを確認しております。これらの結果により、当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が見込まれますのでお知らせいたします。

(2) 異動する主要株主である筆頭株主及び主要株主の概要

<上記自己株式取得後>

①主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主

(1) 氏名	宮崎 勝
(2) 住所	京都府京都市北区
(3) 当社との関係	当社代表取締役会長

②新たに主要株主となる株主

(1) 名称	US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)
(2) 所在地	60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)
(3) 代表者の役職・氏名	不明
(4) 事業内容	不明
(5) 資本金	不明

(注3) 上記、US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS 社の情報は、株主名簿に記載されている範囲でのみ確認がとれている状況であり、同社に直接確認できておりません。

<宮崎勝氏から株式会社エム・エムホールディングスへの当社株式譲渡後>

①新たに主要株主となる株主

(1) 名称	株式会社エム・エムホールディングス
(2) 所在地	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7-38
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宮崎 勝
(4) 事業内容	不動産の管理、賃貸並びに株式の保有及び運用
(5) 資本金	10,000,000円

(3) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

①宮崎 勝

	議決権の数 (所有株式数)※	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2026 年4月 30 日現在)	8,000個 (800,000株)	16.19%(注4)	第1位
自己株式取得後 (2026 年7月 28 日現在)	4,000個 (400,000株)	8.81%(注5)	第4位
異動後 (2026 年7月 29 日現在)	0個 (0株)	0%(注5)	—

※「議決権の数(所有株式数)」は、自己株式取得後については、宮崎勝氏が上記自己株式取得に応じて当社普通株式 400,000 株を売却する前提で記載しております。異動後については、宮崎勝氏が上記売却後に保有する当社普通株式の全部(400,000 株)を株式会社エム・エムホールディングスへ譲渡する前提で記載しております。

②US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS

	議決権の数 (所有株式数)※	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2026年4月30日現在)	4,659個 (465,936株)	9.43%(注4)	第4位
自己株式取得後 (2026年7月28日現在)	4,659個 (465,936株)	10.26%(注5)	第3位
異動後 (2026年7月29日現在)	4,659個 (465,936株)	10.26%(注5)	第4位

※「議決権の数(所有株式数)」は、異動前については、2026 年4月 30 日現在の株主名簿に記載された所有株式数に基づいております。自己株式取得後及び異動後については、所有株式数に変動がない前提で記載しております。

③株式会社エム・エムホールディングス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2026年4月30現在)	3,095個 (309,500株)	6.26%(注4)	第5位
自己株式取得後 (2026年7月28日現在)	3,095個 (309,500株)	6.81%(注5)	第5位
異動後 (2026年7月29日現在)	7,095個 (709,500株)	15.62%(注5)	第2位

※「議決権の数(所有株式数)」は、異動後については、宮崎勝氏が当社普通株式 400,000 株を株式会社エム・エムホールディングスへ譲渡する前提で記載しております。

(注4) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 545,247 株
2026 年4月 30 日現在の発行済株式総数 5,488,000 株

(注5) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 945,247 株
2026 年7月 28 日現在の発行済株式総数 5,488,000 株

5. 公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為

宮崎勝氏から株式会社エム・エムホールディングスへの当社普通株式の譲渡は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第 167 条第1項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当します。

6. その他

上記自己株式取得並びに主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が当社の事業活動及び業績に与える影響はありません。宮崎勝氏は今後も代表取締役会長として引き続き在任する予定であり、当社の経営方針等に変更はありません。

以 上